

令和元年度
(平成 31 年度)
事業報告書

第 10 期

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

公立大学法人 名 樱 大 学

目 次

「公立大学法人名様大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	2
9	設立の根拠となる法律	2
10	設立団体	2
11	沿革	2
12	経営審議会・教育研究審議会	3
	(1) 経営審議会	3
	(2) 教育研究審議会	3

「事業の実施状況」

	第二期中期計画を策定するにあたって(前文)	4
I	教育研究等の質の向上に関する目標	5
	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	6
	1 教育に関する目標を達成するための措置	6
	(1)教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	6
	(2)学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	10
	(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	12
	(4)学生支援に関する目標を達成するための措置	14
	2 研究に関する目標を達成するための措置	15
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	18
	4 国際化に関する目標を達成するための措置	21
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	25
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	25
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	25
	2 業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置	25
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	26
	4 教職員の適正配置と資質向上に関する目標を達成するための措置	26
III	財務に関する目標	27
	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	27
	1 自己財源の確保および経費の節減に関する目標を達成するための措置	27
	2 資産活用に関する目標を達成するための措置	27
IV	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	28
	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	28

1	自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	28
2	説明責任に関する目標を達成するための措置	28
V	その他業務運営に関する重要事項	29
	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	29
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	29
2	施設及び設備に関する目標を達成するための措置	29
VI	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	30
1	予算:令和元年度(平成31年度)	30
2	収支計画:令和元年度(平成31年度)	31
3	資金計画:令和元年度(平成31年度)	31
VII	短期借入金の限度額	32
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画	32
IX	剰余金の使途	32
X	積立金の使途	32
	注釈一覧	33

公立大学法人名桜大学事業報告書

「公立大学法人名桜大学の概要」

1. 目標

公立大学法人名桜大学は、「平和」「自由」「進歩」を建学の精神として掲げ、沖縄県並びに沖縄県北部12市町村によって設立された経緯により、沖縄県北部に唯一存在する高等教育機関として、地域住民に高等教育の場を提供するとともに、大学のあるべき姿を常に追求し、国際的感覚とグローバルな視点を持ち、社会に貢献できる人材を育成し、大学の教育研究を広く開放して地域との連携につとめ、地域に開かれた地域の人々のための大学運営を目指します。

2. 業務

- (1) 大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前述の業務に付帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

沖縄県名護市字為又 1220 番地の 1

4. 資本金の状況

3,316,500,000 円(全額北部広域市町村圏事務組合出資)

5. 役員の状況(令和 2 年 3 月 31 日現在)

役員の定数は、公立大学法人名桜大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 4 人及び監事 2 人以内。任期は、公立大学法人名桜大学定款第 13 条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	高良 文雄	平成 31 年 4 月 1 日	
副理事長	山里 勝己	平成 26 年 4 月 1 日	学長
理 事	鈴木 啓子	平成 29 年 4 月 1 日	副学長
理 事	金城 秀郎	平成 30 年 11 月 1 日	名護市副市長
理 事	岸本 能子	平成 28 年 6 月 1 日	名護市母子寡婦福祉会会长
理 事	仲間 一	令和元年 6 月 1 日	金武町長
監 事	宮里 猛	平成 30 年 4 月 1 日	開法律事務所(弁護士)
監 事	原田 泰人	平成 28 年 4 月 1 日	やんばる会計事務所(公認会計士)

6. 職員の状況(令和元年 5 月 1 日現在)

- ・教育職員 109 人(学長含む)
- ・事務職員 54 人(正職員)

7. 学部等の構成(令和元年 5 月 1 日現在)

<学部・学群>	<大学院>	<専攻科>
・国際学群国際学類	・国際文化研究科(修士課程)	・助産学専攻科
・人間健康学部	・国際文化研究科(博士後期課程)	
	・看護学研究科(修士課程)	

8. 学生の状況(令和元年 5 月 1 日現在)

総学生数	2,135 人
・学士課程学生	2,055 人
・修士課程学生	27 人
・博士後期課程学生	5 人
・助産学専攻科	6 人
・科目等履修生	11 人
・聴講生	28 人
・研究生	3 人

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)

10. 設立団体

北部広域市町村圏事務組合

(構成市町村:名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)

11. 沿革

平成 3(1991)年	7 月	学校法人名護総合学園設立準備委員会発足
平成 6(1994)年	4 月	学校法人名護総合学園 名桜大学 開学 名桜大学国際学部(国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科)
平成 13(2001)年	4 月	大学院国際文化研究科開設
平成 17(2005)年	4 月	人間健康学部スポーツ健康学科開設
平成 19(2007)年	4 月	国際学群国際学類開設(改組) (国際文化専攻、語学教育専攻、システムマネジメント専攻、情報システムズ専攻、観光産業専攻) 人間健康学部看護学科開設
平成 21(2009)年	4 月	国際学群国際学類診療情報管理専攻開設(増設)

平成 22(2010)年	4 月	学校法人名護総合学園を解散し、公立大学法人名桜大学設立
平成 23(2011)年	4 月	大学院看護学研究科開設
平成 26(2014)年	12 月	開学 20 周年、公立大学法人化 5 周年式典
平成 27(2015)年	4 月	学生会館 SAKURAUM 完成、学食・売店リニューアル
平成 28(2016)年	11 月	多目的グラウンド完成
平成 29(2017)年	4 月	名桜大学助産学専攻科開設
平成 31(2019)年	4 月	名桜大学大学院国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)開設

12. 経営審議会・教育研究審議会(令和 2 年 3 月 31 日現在)

(1) 経営審議会(経営に係る事項の審議)

氏 名	現 職	備 考
高良 文雄	理事長	
山里 勝己	副理事長(学長)	
鈴木 啓子	副学長	
砂川 昌範	人間健康学部長	
山城 耕政	事務局長	
荻堂 盛秀	前名桜大学後援会長	外部委員
比嘉 克雄	北部広域市町村圏事務組合事務局長	外部委員
比嘉 幹郎	・ザ・テラスホテルズ特別顧問 ・名桜大学名誉客員教授	外部委員
宮里 好一	医療法人タピック沖縄リハビリテーション病院 理事長	外部委員
新垣 力太	新垣産業株式会社代表取締役社長	外部委員

(2) 教育研究審議会(教育研究に係る事項の審議)

氏 名	現 職	備 考
山里 勝己	副理事長(学長)	
鈴木 啓子	理事(副学長)	
新垣 裕治	国際学群長	
砂川 昌範	人間健康学部長	
小畠 達	リベラルアーツ機構長	
小川 寿美子	図書館長	
仲尾次 洋子	環太平洋地域文化研究所長	
中村 浩一郎	国際文化研究科長(修士課程)	
永田 美和子	看護学研究科長(修士課程)	
波照間 永吉	国際文化研究科長(博士後期課程)	

○第2期中期目標の基本的な目標
公立大学法人名古屋大学は、建学の精神「平和・自由・進歩」の下、大学の使命・理念である国際社会で活躍できる人材を育成するために、多様な学生、教職員が共に学ぶあらゆる環境を構築するとともに、大学が立地する沖縄県北部やんばる地域の資源へ、文化、歴史、自然、環境、海洋地域のネットワーク等)を最大限活用した多様な教育研究活動を推進することによって、人材育成と地域創生の両立を目指す。

○中期目標の期間
平成28年4月1日～令和4年3月31日

○中期計画の期間
平成25年4月1日～令和4年3月31日

第二期中期計画を策定するにあたって

目指す大学像と育成する入材像

本学の建学の精神「平和・自由・進歩」には、「平和を愛し、自由を尊重し、人権を尊重する」という普遍的価値があります。さらに、本学が立地する沖縄県は、先の大戦で激烈な地上戦を体験し、27年間にわたる米国の統治下にあった歴史的背景があります。本学が、世界平和の維持と構築に貢献するとともに、言論・信楽・学術の自由を強調し、教育研究を通じて学術の向上と進歩に努め、地域社会と国際社会に貢献するという普遍的価値があります。目指すべき大学像は、以下のとおりになります。

中期計画を策定するには、建学の精神を通じて「人材像」を明確にしておく必要があります。目指すべき大学像は、以下のとおりになります。

①国際基準の教育研究を通じて「人材像」を明確にする大学

②アジア・太平洋地域との交流と連携を通じて「人材像」を明確にする大学

③地域の文化に觸り、自然環境と人間の調和にこだわる大学

一方、育成する入材像は、建学の精神だけでなく大学が掲げた教育目標「国際社会で活躍できる人材の育成」を基盤としています。育成する入材像は、以下のとおりになります。

①グローバル化に対応できるコミュニケーション能力（英語を含む外国語力、ライティング力）や数理的分析力、IC（活用力をもたらした人材）

②豊かな教養と専門性、総合的な判断力から論理的に思考できる人材

③自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのこれまで以上に、知能と感性の人格を備えた国際的教養人

このような目標を明確にし、第一期中期計画を策定しました。

第二期中期計画の基本的な考え方

第一期中期計画では、公立大学法人としてのガバナンスを強化しつつ、入試制度、教育カリキュラム、学生支援の枠組みを再構築すると同時に、学生参画型の授業、学習支援、学生支援、学生支援、学生支援の活動を推進しました。この成果を踏まえつつ、第二期中期計画においても教育・研究・地域貢献活動の改革を推進し、「教育の質保証」を実現することを目標として掲げました。

第二期中期計画の中で特に重要な取り組みを10項目あげました。

①学習成果の達成度評価を行うとともに、単位の実質化を推進します。

②学生と教職員が協働して取り組む地域を通じての学びを推進します。「名古屋大学型リベラルアーツ教育を策定、公表、実践します。

③教養教育、学習支援、専門教育、大学院教育を有機的に連携させる「名古屋大学型リベラルアーツ教育を策定、公表、実践します。

④学生のピアチャーリング活動やピアサポート活動を強化するとともに、学習支援センターなど授業との連携を推進します。

⑤高校教育と大学教育の一体化の改革である「高大接続教育」を推進します。

⑥大学の基礎となる研究、地域問題解決のために寄与する研究、学術の国際的ネットワークを活用した研究を推進します。

⑦公立大学の使命である地域貢献をさらに推進するため、COO+事業及び地域の教育文化向上に取り組みます。

⑧理事長、学長のリーダーシップのもと、設立団体との連携を強化し、戦略的大経営と運営を実現します。

⑨全学的視野で大学運営の計画立案を実施するためのデータ・資料を効果的に分析できる組織体制を実現します。

⑩教育研究課題の実施方針を策定します。

最後に、公立大学としての役割として大学設置の目的を達成するためには、設立団体との連携強化が不可欠だと考えています。特に地域の教育文化の向上に寄与する役割を果たすため、第二期中期計画では、設立団体、地域の高等学校、大学が協働して「高大接続教育」の一體的改革を推進し、学力の質保証を確かなものにするとともに、国際的に通用する先端的な高等専修教育を実践します。

1. 教育研究等の質の向上に関する目標**1 教育に関する目標**

- (1) 教育の内容及び成績に関する目標
○ 学士課程においては、国際社会で活躍できる人材を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、地域資源を最大限活用すると同時に、国際基準の仕組みを導入し、体系的な教育課程を編成・実施する。

- 学生の学習意欲向上を図り、主体的な学びを実現する。
○ 教育内容及び達成度に応じた卒業修了時の学習成果の評価を図る。
○ 学生自ら学習計画が立てられるようにする。
○ 学生や社会のニーズを常に把握し、教育方法や教育内容を改善する。
○ 名桜大学の特色あるリベラルアーツ教育を強化し、学生の学士力及び社会人基礎力を向上させる。
○ 大学院修士課程においては、高度な専門知識や技術を有する職業人を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、効果的に教育を行える体系的な教育課程を編成・実施する。

(2) 学生の受け入れに関する目標

- ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーを踏まえてアドミッションポリシーを明確化し、地域のニーズに留意しつつ、多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。

(3) 教育の実施体制に関する目標

- 教育の質保証を行うために、教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備すると同時に、教育活動や学習活動の情報基盤と支援環境を整備する。
○ 学生や社会のニーズに柔軟に応える教育研究を行ったため、必要な教育研究組織を再編し整備する。

(4) 学生支援に関する目標

- 全ての学生に対して充実した学生生活を保証するために、教職員と学生が協働し、多様できめ細やかな支援を実施する。
○ 地域、社会及び学生のニーズに合わせたキャリア教育を強化する。

2 研究に関する目標

- 大学の特色を生かした研究、全学的に取り組む学際的研究、地域の課題の解決に資する研究を推進する。
○ 研究水準の向上及び新たな研究領域を開拓するため、研究支援体制の充実・強化並びに適切な評価・改善を行う。
○ 外部資金獲得を積極的に推進する。
○ 研究の充実及び地域貢献のため、大学の研究組織全体の再編を図る。

3 地域貢献に関する目標

- 地域の各種団体及び産業界等と連携し、地域の諸課題の解決に貢献する。
○ 地域のニーズに合わせた多様な学習機会を提供する。
○ 北部12市町村と大学が連携し、大学の資源を積極的に地域に開放する。
○ 沖縄県、北部12市町村及び大学が連携し、地域への人材の定着に取り組む。

4 国際化に関する目標

- 海外の大学等との交流や留学生の受け入れなど、大学の教育研究力や国際力を高めるための取り組みを推進する。

中期計画 (平成28年度から令和元年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画	令和元年度(平成31年度) 実績	進行状況 法入評価 広域評価 コント等	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置	1 学士課程別の学習成果に関する目標を設定する。	1 國際学群では、2019年4月に「国際学群自己点検・評議会(WG)」を実施し、全35回の定期例会を開催した。WG会議の内容は、各学系会議においても情報交換をするとともに、以下の年度計画を推進した。(1)カリキュラム評価と改善策(DF)について検討し、引き続き、DFに基づく基準を用いた学習目標を作成し、現状のカリキュラム評価と改善策(DF)と照合する。(2)深い専門性を評価する手段の一つとして卒業研究実験研究室-リーフレットを位置づけ、11月の国際学群運営会議にて学士課程別の学習目標ならびに学士課程別の学習成果を発表して、各学生の卒業研究の詳細面を行つた。(3)全学が研究倫理を学ぶ教養教育等科目(例、教養演習Ⅰ-II、C、AWL、アカデミック英語基礎コース)の見直しを実施し推進した。(4)教養スポーツ健康学科では、様々なレベルにおいて健康を支援する人材となるために、学士や社会人基礎力に未されている、その評価のためシェイクスピアスキルズ(Shakespeare Skills)や卒業論文ルーブリックを活用している。	a	
2 地域資源を最大限活用した授業を計画、実施する。	2 地域資源を最大限活用した授業を計画、実施する。	2 地域資源を最大限活用して授業について、COC+活動の成果として「名探偵大学副専攻(地域マネジメント)」として、2016年度以降の八学生より満足(満足)についている。「教養演習」「プロジェクト学習」を指定科目とし、北部地域を中心としたフィールドワークを実施し、地域がもつ魅力、地域に抱える課題等に対する認識を深めることを組み込んで行つて、全員が取得した。	2 地域資源を最大限活用して授業について、COC+活動の成果として「名探偵大学副専攻(地域マネジメント)」として、2016年度以降の八学生より満足(満足)についている。「教養演習」「プロジェクト学習」を指定科目とし、北部地域を中心としたフィールドワークを実施し、地域がもつ魅力、地域に抱える課題等に対する認識を深めることを組み込んで行つて、全員が取得した。	a	
3 科目ナンバリングのルールに基づき、体系的な教育課程のあり方にについて評価、現行カリキュラムの課題を明確化する。	3 科目ナンバリングのルールに基づき、体系的な教育課程のあり方にについて評価、現行カリキュラムの課題を明確化する。	3 学生自ら学習計画が立てられるよう学士課程別履修モデル及び履修制度の検討を行うために、科目ナンバリングを作成する。	3 学生自ら学習計画が立てられるよう学士課程別履修モデル及び履修制度の検討を行うために、科目ナンバリングを作成する。	b	
4 新たに作成したシラバスの質保証のためのガイドライン」に沿って、シラバスを組織的に改善、充実化する。	4 新たに作成したシラバスの質保証のためのガイドライン」に沿って、シラバスを組織的に改善、充実化する。	4 「シラバスの質保証のためのガイドライン」についての検討を行い、シラバスの充実に向けカリキュラム責任者を配置するとともに、シラバスを組織的に改善、充実化する。	4 「シラバスの質保証のためのガイドライン」についての検討を行い、シラバスの充実に向けカリキュラム責任者を配置するとともに、シラバスを組織的に改善、充実化する。	a	
5 全授業に学生の主体的な学びを実現するためシラバスの実施状況について明記する。	5 全授業に学生の主体的な学びを実現するためシラバスの実施状況について明記する。	5 授業におけるアカデミックプログラミング導入率は、次のとおりである。 ・明記する改定を行つた。アカデミックプログラミング導入率は、次のとおりである。 ・対象科目数1,067、該当科目数14、導入率85.7%	5 授業におけるアカデミックプログラミング導入率は、次のとおりである。 ・明記する改定を行つた。アカデミックプログラミング導入率は、次のとおりである。 ・対象科目数1,067、該当科目数14、導入率85.7%	a	

中期計画 (平成28年度からや和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年次計画	令和元年度(平成31年度)	進行状況 実績実績
		年度計画	令和元年度(平成31年度)	法人事業 法人評議会 広域評議員会 コメント等
3 アクティブラーニングの授業を推進するためにオフィスアワーおよび学習支援センターを活用し、授業にICTを取り入れ、応答性の高い学習環境を構築する。	6 充実したアクティブラーニングの授業を推進するためにオフィスアワーの活用状況について、学生を対象とした調査を実施、評価する。	充実したアクティブラーニングの授業を推進するために「授業評価アンケート」において、「オフィスアワーの活用状況」の調査を実施せんターアクティブラーニングの授業を推進するためにオフィスアワーとして挙げられた。対応として、ICT活用等、多様な手段や方法で教員ミックタクトを取ることができた状況をオフィスアワーと定義し、令和2年度から運用することを決定した。	充実したアクティブラーニングの授業を推進するために「授業評価アンケート」において、「オフィスアワーの活用状況」の調査を実施せんターアクティブラーニングの授業を推進するためにオフィスアワーとして挙げられた。対応として、ICT活用等、多様な手段や方法で教員ミックタクトを取ことができた状況をオフィスアワーと定義し、令和2年度から運用することを決定した。	充実したアクティブラーニングの授業を推進するために「授業評価アンケート」において、「オフィスアワーの活用状況」の調査を実施せんターアクティブラーニングの授業を推進するためにオフィスアワーとして挙げられた。対応として、ICT活用等、多様な手段や方法で教員ミックタクトを取ことができた状況をオフィスアワーと定義し、令和2年度から運用することを決定した。
7 学習支援センターと連携する授業をさらに増加させ、学生の利用率を高める。	7 学習支援センターと連携する授業をさらに増加させ、学生の利用率を高める。	充実したアクティブラーニングの授業を推進するために「授業評価アンケート」において、「オフィスアワーの活用状況」の調査を実施せんターアクティブラーニングの授業を推進するためにオフィスアワーとして挙げられた。対応として、ICT活用等、多様な手段や方法で教員ミックタクトを取ことができた状況をオフィスアワーと定義し、令和2年度から運用することを決定した。	充実したアクティブラーニングの授業を推進するために「授業評価アンケート」において、「オフィスアワーの活用状況」の調査を実施せんターアクティブラーニングの授業を推進するためにオフィスアワーとして挙げられた。対応として、ICT活用等、多様な手段や方法で教員ミックタクトを取ことができた状況をオフィスアワーと定義し、令和2年度から運用することを決定した。	充実したアクティブラーニングの授業を推進するために「授業評価アンケート」において、「オフィスアワーの活用状況」の調査を実施せんターアクティブラーニングの授業を推進するためにオフィスアワーとして挙げられた。対応として、ICT活用等、多様な手段や方法で教員ミックタクトを取ことができた状況をオフィスアワーと定義し、令和2年度から運用することを決定した。
8 ジラバスの実施状況について明記するガイドラインの策定を行なう。	8 ジラバスの実施状況について明記するガイドラインの策定を行なう。	充実したアクティブラーニングの授業を推進するために「ジラバス実施ガイドライン」にICTを活用した授業の定義や例示を明記するガイドラインの策定を行なう。	充実したアクティ布拉ーニングの授業を推進するために「ジラバス実施ガイドライン」にICTを活用した授業の定義や例示を明記するガイドラインの策定を行なう。	充実したアクティ布拉ーニングの授業を推進するために「ジラバス実施ガイドライン」にICTを活用した授業の定義や例示を明記するガイドラインの策定を行なう。
9 学生自らが提案した地域課題解決プロジェクトに対する支授を行う。	9 学生自らが提案した地域課題解決プロジェクトに対する支授を行う。	学生自らが提案した地域課題解決プロジェクトの質を高めるために、経済的支援及び教育的支援を提供する。	学生自らが提案した地域課題解決プロジェクトの質を高めるために、絏済的支援及び教育的支援を提供する。	学生自らが提案した地域課題解決プロジェクトの質を高めるために、絏済的支援及び教育的支援を提供する。

中期計画 (平成28年度からや和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画	令和元年度(平成31年度) 業務実績	進行状況 法人事業 法人事業評価 法人事業評価
全学共通の学習環境をつくり、卒業論文の実施による卒業論文の達成度を評価するための評議会を行う。	10	卒業時に実施した学士課程別学習成績を評価する。	卒業文書評議会基準(レーフリック)項目、評議会は、その結果、論文の基本と表現手法の項目では高い評価が得られたが、「批判的、論理的思考」、「問題解決力・独創性」の2項目に課題があることが明らかとなつた。 (1)全学で卒業論文の必修化を進め、共通の卒業論文評議会基準(レーフリック)を作成した上で卒業修了時の学習成果を中心とした外國語教育の成果を評価する。 (2)英語を中心とした外國語教育の成果を評価するため、各専攻学科で求められる外國語能力の目標を定め、卒業時の達成度を評価する。	a
学生自ら学習計画が立てられるよう履修モデルおよび履修制度の検討を行う。	11	学士課程別の学習成績の中間評価を行う。	国際学群では、2019年度前期に、①中間評価の教員効果、②中間評価の実現可能性を勘案し、中間評価の基本方針(履修方針)が改正され、中間評価会議が決定した。 また、2019年度前半期に、学群運営会議を実施し、学群運営会議の実施要項を決定した。国際学群の全2年次から、2020年月までに、①主体的に学習に取り組む姿勢、②国際学群の中間評価の実施研究など、大学2年間で学んだスポーツ・健康科学について、ユニバーサル・スポーツ能力を発揮できる直達型のあるいは間接的な資料について、アカデミック・ライティング能力、③英語能⼒を英語で活用して提出せよ。次々セミ指導で用いる準備を進めた。さらに、履修ガイドの改正を行った場合の中間評価(3年次進級の条件として160点以上)以外にも、特定の科目の履修や一定水準以上の成果を求めるごとに、国際学群教員会で審議決定し、2020年度入学生を対象とした進級要件の設定を行つた。	a
学生自ら学習計画が立てられるよう履修モデルおよび履修制度の検討を行う。	12	学士課程別履修モデル及び履修制度の検討を行う。	学生自ら学習計画が立てられるよう学士課程別履修モデル及び履修制度の検討を行うために、科目オーバーリングを作成する計画立案した。 スポーツ・健康科学ならびに看護学科においては、既に作成した学士課程別履修モデル及び履修制度の改善に向けた検討を進めた。国際学群においては、学士課程別履修モデルの学習成績の目標について検討した。 国際学群では、学士課程別(事例別)に(年次～4年次までの割りきり)プログラムマップ(案)を作成した。 スポーツ・健康科学では、明確な履修モデルは作成していないが、履修ガイドに学科の教育方針とカリキュラム構造図、年次別領域別開講科目一覧表を示している。会後は希望不能者に必要な能力を明確にして、いつかの履修科目を参考する。また現在は、年次からスポーツ領域に分かれ、取得できる免許資格に制限をかけている。この領域を超えての科目履修とCAPP制の例外科目については今後も検討していく。 看護学科の学士課程別履修モデルおよび履修制度はすでに作成されていることから、次年度以降、新カリキュラム導入に伴う改定を検討する。	b

中期計画 (平成28年度からや和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画	令和元年度(平成31年度) 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価
1.4 地域のニーズに留意しつつ、高大接続を実質化し、意欲のある多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。	22 年度の早い時期に、沖縄県内の一級入試の出願者数を増やし具体的の方策を立て、実行する。またアミンショヨガリジャーの観点から現状を評価し、次年度の改善策を立てる。	沖縄県内の一級入試の出願者数増を図ることを含め、本年度初旬に学生募集活動方針を立てた。 具体的の方策は、①進学相談会等、積極的に参画・募集活動の充実化と、②県内高等学校、進路指導者との入試説明会及び意見交換会の開催、③沖縄県高等学校協会との入試説明会及び意見交換会の開催、④高大接続事業の実施である。 実績は200件あり。 ②北部主催「県内・県外別志願者数統計」77会場内、県内66会場に参加 ③7月4日実施 ④北部地域高等学校との高大接続勉強会(対象:7高等学校)12月2日実施、「入学前特別講座①『診断テスト・入学前体験・交流プログラム』」1月27日実施、「入学前特別講座②『小論文・統計学基礎プログラム』」2月12日~2月15日実施 このような取り組みを通して、入学者選抜に関するニーズ、進路指導、学習指導状況の把握、本学の教育研究活動に対する理解促進、高大接続の実質化を図ることに努め、県内出願者数の増加及び2021年度以降の学生募集・入学者選抜の改革につなげている。	令和2(2020)年度 <沖縄県内の一級入試の出願率実績> 令和2(2020)年度 ・国際学科:前期日程26%、後期日程34% ・スポーツ健康学科:前期日程16%、後期日程9% ・看護学科:前期日程63%、後期日程61% ・全科:前期日程31%、後期日程61% <過去年度実績 全体> 平成31年度 入試27.7% 平成30年度 入試 28.9% 平成29年度 入試28.9% / 平成28年度 入試 27%	a

中期計画 (平成28年度からや和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 事業実績		運行状況 法人評価 広域評議員会 コメント等	
1.7	教育などひいきの情報基盤および支授体制度の整備を行ない、教授機能を充実するため、IRの運用を開始する。また、引き継ぎ、先行事例の情報を収集する。さらに、自ら行動して定めた。また、開拓や既存の大学及びAPの運用を導入し、調査の結果、APを組むこととする取組みの一環として、3学部支援センター(物理、CP、DP)の履行状況の点検、評価に資する分析方法を検討する。	26	学習成果の可視化を実施するため、IR室では教員(学内での先行事例の結果)を取り組むことを面の方針として定めた。また、開拓や既存の大学及びAPの運用を導入し、調査の結果、APを組むこととする取組みの一環として、3学部支援センター(物理、CP、DP)の履行状況の点検、評価に資する分析方法を検討する。	a			
1.8	学内だけではなく地域や海外における教育学習活動を積極的に支援・コーディネートできる専門職員の育成を行う。	27	学内及び地域や海外における教育学習活動を積極的に支援・コーディネートできる専門職員の育成を行った。	a			
1.9	学生や社会のニーズに応じて必要な教育研究を行つた。	28	学生や社会のニーズを把握した上で、必要に応じて教育研究組織の再編について検討を行つた。	a			
1.17	教育などひいきの情報基盤および支授体制度の整備を行ない、教授機能を充実するため、IRの運用を開始する。また、引き継ぎ、先行事例の情報基盤を整備する。さらに、自ら行動して定めた。また、開拓や既存の大学及びAPの運用を導入し、調査の結果、APを組むこととする取組みの一環として、3学部支援センター(物理、CP、DP)の履行状況の点検、評価に資する分析方法を検討する。	26	学習成果の可視化を実施するため、IR室では教員(学内での先行事例の結果)を取り組むことを面の方針として定めた。また、開拓や既存の大学及びAPの運用を導入し、調査の結果、APを組むこととする取組みの一環として、3学部支援センター(物理、CP、DP)の履行状況の点検、評価に資する分析方法を検討する。	a			
1.18	学内だけではなく地域や海外における教育学習活動を積極的に支援・コーディネートできる専門職員の育成を行つた。	27	学内及び地域や海外における教育学習活動を積極的に支援・コーディネートできる専門職員の育成を行つた。	a			
1.19	学生や社会のニーズに応じて必要な教育研究を行つた。	28	学生や社会のニーズを把握した上で、必要に応じて教育研究組織の再編について検討を行つた。	a			

(平成28年度からや和3年度) 中期計画 年度計画		令和元年度(平成31年度) 年度計画	令和元年度(平成31年度) 事業実績	進行状況 法人評価　広域評価																									
(4) 学生支援に適する目標を達成するための措置																													
20 「全ての学生に対して、充実した健全な学生活を保証するため、教職員と学生が協働し、入学から卒業までの総合的な学生支援活動を強化する。」	29 健診診断(受診率100%)を活用した個別健康支援方策を実施するため、大学運営のためのアサポート、や、障がい学生支援、後援会と連携した学生の課外活動に対する支援を推進する。	金和2年3月31日現在、健康診断受診率13.9%、学群: 86.9%、スクール: 98%、看護99.7%となり、多數の学生へ健康指導を行なうことができる。 令和元年10月30日(水)学外講師(健州大学教授)を招き事例に学ぶ隊がい学生支援、テーマに、FD-SD研修会合同で実施した。参講員約100人の参加があつた。 また、クラブ・サークル活動団体を支援する目的として、学生支援開催予算から1,140万円、後援会から550万円の支援を行つた(約45件(全国・西日本・九州大会)の申請があり)。	金和2年3月31日現在、健康診断受診率13.9%、学群: 86.9%、スクール: 98%、看護99.7%となり、多數の学生へ健康指導を行なうことができる。 令和元年10月30日(水)学外講師(健州大学教授)を招き事例に学ぶ隊がい学生支援、テーマに、FD-SD研修会合同で実施した。参講員約100人の参加があつた。 また、クラブ・サークル活動団体を支援する目的として、学生支援開催予算から1,140万円、後援会から550万円の支援を行つた(約45件(全国・西日本・九州大会)の申請があり)。	a																									
30 単位の実質化の促進のために、経済困難学生に対する支援及び学内の各種奨学金制度のあり方を検討し、授業料減免制度を実現させる。	30 本学の授業料免除に204人の申請があり、99人が採用となった。減免額は約3,000万円。 高等教育部学費支給制度の対象校など、在学生約380人が新制度へ申し込みを行なった。	沖縄県北部12市町村等出身者を対象とする「やんばる奨学金」のあり方について検討し、既存の奨学金との均衡を保つために、支給金額及び審査基準の平準化を図り、改善した。 今年度は、学部新生29人、大学院生5人、計34人の外国正規留学生を対象に授業料半額減免を実施した。 また、海外派遣留学生制度をスタートし、韓国、マニラ、カナダ、中国、台湾、マレーシア、フィリピンの8か国・地域の協定大学に派遣する13名の日本人学生に奨学金を授与した。	沖縄県北部12市町村等出身者を対象とする「やんばる奨学金」のあり方について検討し、既存の奨学金との均衡を保つために、支給金額及び審査基準の平準化を図り、改善した。 今年度は、学部新生29人、大学院生5人、計34人の外国正規留学生を対象に授業料半額減免を実施した。 また、海外派遣留学生制度をスタートし、韓国、マニラ、カナダ、中国、台湾、マレーシア、フィリピンの8か国・地域の協定大学に派遣する13名の日本人学生に奨学金を授与した。	a																									
31 全ての学生に対して、学生が希望する進路に進めるよう、教職員と学生が協働し、総合的なキャリア教育、キャリア支援の体制を強化する。	31 中期目標・計画及び年度計画の進展に向け、行動計画に掲げた内容を実行し、下記のとおり成果を収めた。 ・3年次対象の「実践・進路支援カード」のR2年3月末現在の提出率は、『92%』であった。次の表は、学科等別の数値である。	中期目標・計画及び年度計画の進展に向け、行動計画に掲げた内容を実行し、下記のとおり成果を収めた。 ・3年次対象の「実践・進路支援カード」のR2年3月末現在の提出率は、『92%』であった。次の表は、学科等別の数値である。	H31 年度 卒業者就職(内定)状況【R2年5月1日確定値】	a																									
21 全ての学生に対して、学生が希望する進路に進めるよう、教職員と学生が協働し、総合的なキャリア教育、キャリア支援の体制を強化する。	21 全学の学生に対して、学生が希望する進路に進めるよう、教職員と学生が協働し、総合的なキャリア教育、キャリア支援の体制を強化する。	中期目標・計画及び年度計画の進展に向け、行動計画に掲げた内容を実行し、下記のとおり成果を収めた。 ・4年次の就職希望者に対して、キャリア支援課及び就活コーディネーターの活用を促進するとともに、ゼミ担当教員と協働で就活状況の確認を(複数回)行なながら就職(内定)率の向上に努めました。 次の表は、学科等別の数値である。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所 属</th> <th>卒業者</th> <th>就職希望者</th> <th>就職者</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学類</td> <td>310</td> <td>240</td> <td>225</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ健康学科</td> <td>92</td> <td>73</td> <td>65</td> <td>89.0%</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>89</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>491</td> <td>391</td> <td>368</td> <td>94.1%</td> </tr> </tbody> </table>	所 属	卒業者	就職希望者	就職者	割合	国際学類	310	240	225	93.8%	スポーツ健康学科	92	73	65	89.0%	看護学科	89	78	78	100.0%	計	491	391	368	94.1%	<p>・公務員採用試験対策講座及び簿記検定・英検対策講座を例年どおり実施した。 ・障がいのある学生への就活支援は、支援体制を整え待機しましたが、学生から支援の申し出は無かつた。 ・琉球大学と協働で外国人留学生対象の「就職ガイダンス」・「日本語セミナー」・「インターナンシップ」を実施し、外国人留学生のキャリア形成支援に尽力しました。</p> <p>【キャリア支援】</p>
所 属	卒業者	就職希望者	就職者	割合																									
国際学類	310	240	225	93.8%																									
スポーツ健康学科	92	73	65	89.0%																									
看護学科	89	78	78	100.0%																									
計	491	391	368	94.1%																									

中期計画 (平成38年度から令和3年度)	令和元年度(平成31年度) 年次計画	進行状況	
		法人評価	広報評価
2 研究に關する目標を達成するための措置			
22 名様大学の特色を生かした研究(観光、健康、経営情報、国際文化等)を明確にして、連携しつつ推進する。	32 大学の特色を生かす研究(北都地区の自然環境を生かす研究、地域における教育・医療に関する研究、課題に対する研究、課題に対する研究等)を明確にして、連携しつつ推進する。	<p>平成31年度に目標された「学際的共同プロジェクト研究」13件、及び学長裁量経費による「基礎形成事業・アジアの平和と未来プロジェクト」1件、「地域貢献研究萌芽的プロジェクト」6件、科学研究所獲得「センサ・ティフ経費」12件、各研究につき各研究方針を明確に定めた「研究方針」を引き継ぎ推進し、研究所配属要領(平成31年度版)においては、研究論文1通算No.1通算No.29」における研究論文13編(原著5編、研究ノート3編、調査・実践研究編、その他資料編)の収集を実現した。また、研究会議の運営元として、以下のアカデミーミーティングボッシュム及び沖縄美ら島財団との共催事業を開催した。</p> <p>さらに、地域への研究活性化を図る。学長裁量経費による学際的研究の運営元として、以下のアカデミーミーティングボッシュム及び沖縄美ら島財団による「上映・高橋慎一監督講演会・国境を越える人と文化～アメリカと名様やんばるアカデミー映画Cu-bon キューバン」(6月25日開催)。</p> <p>・ボリビア日本人移住120周年記念映画「チヤマの贈りもの」上映、講演会(10月12日開催)。</p> <p>第1回「アメカ文学の中の自然」(11月6日開催)。</p> <p>第2回「ヤンバルの里」(11月13日開催)。</p> <p>第3回「琉球文学の中のヤンバル」(11月20日開催)。</p> <p>第4回「琉球文学の中のヤンバル」(11月27日開催)。</p> <p>・第34回 日本耽美研究学会全国大会シンポジウム「持続可能な創造のあり方を考えー沖縄の取組みと課題からー」(12月14日)</p> <p>・国際シンポジウム「琉球語と文化の未来」(2月15日開催)</p> <p>・沖縄美ら島財団総合研究センター「ゴワーケンショウ・琉球のサンゴ同定と生態観察」(5月18日、19日開催)。</p> <p>・サンゴ礁保全シンポジウム「～分かってこそ見えるよ！科学コミュニケーション～」(12月8日開催)。</p>	a
23 地域の課題解決に向けた研究(健康、教育、地域創生等)を明確にして、推進する。	33 大学院国際文化研究科国際地域文化事業(博士後期課程開設記念・名誉大学開學5周年・公立大学法人化10周年事業の一環として)「琉球文化大系」刊行事業を推進する。	<p>研究会議、学内教員(博士後期課程所属及び国際言語所属の教員を中心とした編集刊行委員会を立ち上げ、同委員会の規程作成及び制定を行った。</p> <p>研究会議作成及び制定を行った「作業について」は、文書、歴史及び地図ごとに研究議論を実施している。さらには各巻の担当を具体的に決めて、各委員の担当を開始した。</p>	a
24 国内外の協定大学との研究交流を推進する。	34 地域のニーズにあった研究所指定課題を「特定研究」として、地域貢献萌芽的プロジェクト研究を推進する。	<p>平成31年度の特定研究「地域とホスピタリティ」に関する研究を推進し、令和元年度にその成果として、シンポジウムの開催を予定している。</p>	a
	35 海外の協定大学との研究者交流をより活性化するとともに、アウトリーチ活動(研究成果公開活動)も推進していく。	<p>海外の協定大学との研究者交流として、看護学科では、ハワイ大学マノア校とヒロ校との共同研究を行った。また、タイ王室のサンパーン大学校との教員間の学術交流も行った。</p> <p>国内のサンパーン大学校との教員間の学術交流も行った。</p> <p>スドーリー健康学科の教員は、台湾師範大学スドーリー・クリニック・学院と教員間の学術交流を行うとともに、今後の学生間の交流についても積極的に意見交換を行った。</p>	a
	36 本学教員と国内協定校在籍教員間の共同研究を進めるとともに、研究所などの附属施設間での共同研究への取り組みを進めることを進め。	<p>令和2年2月21日に接収林大学を訪問し、共同研究の可能性に向けて情報交換を行った。今後も共通の研究分野において共同研究やシンポジウムの開催などについて検討していくことを確認した。</p> <p>まことに、平成30年度に共同研究の可能性を探るために訪問した関東・関西の協定大学、文京学院大学、横浜商科大学、奈良県立大学、關西国際大学との共同研究についても、引き続き、検討を行う。</p>	a

中期計画 研究環境の整備、図書館サービスの向上を推進する。 研究支援体制を充実・強化するため、研究費助成、研 究費助成31年度(平成31年度) 令和元年度(平成31年度) 年度計画	令和元年度(平成31年度)		令和元年度(平成31年度)		令和元年度(平成31年度)	
	実施実績	達成状況	実施実績	達成状況	実施実績	達成状況
37 研究支援体制を充実・強化するため、研究費助成、研 究環境の整備、図書館サービスの向上を推進する。	終務課では、前年度からの継続事業として、平成30年10月及び令和元年5月に長期休暇期間を活用したサバティカル制度の利用周知を行ったが、応募者が無かった。利用促進について、次年度、制度の見直しを進める。 研究所では、学内研究助成として、平成31年度に採択された新規採用者助成件、特定研究件、学際的共同プロジェクト研究3件の各研究者が計画的に研究を遂行した。	研究所では、学内研究助成として、平成31年度に採択された新規採用者助成件、特定研究件、学際的共同プロジェクト研究3件の各研究者が計画的に研究を遂行した。	a	a	法人評価	広域評価 地域評議員会 コントラ等
38 平成31年度に増改築が終了する新たな研究スペースに加 え、本学の研究環境の課題を検討し改善に努める。	施設整備検討委員会では、図書館増改築及び研究室増改築(令和2年度1月竣工)により、新たに研究室30室が増加した。教 職員配置については、図書館増改築と研究室増改築(令和2年度1月竣工)により、新たに最終決定した。教 職員配置は、学群・大学院の教育支援に係る図書選書及び学群・学部等の教員の選書等並びに大学院国際文科研究科 (博士後期課程)に係る図書選書を行、図書の整備を進めた。 また、図書館増改築に伴い看護学科図書室を本館に新設し、図書の再配架を行った。 国際学群では、令和元年度以降の定年退職や新規採用など以後の人事計画について、学群教員の年齢別基本資料を作 成し、学群自己点検・評価WGにおいて検討を始めた。 また、図書館・研究室の増改築工事に伴い、分段じて国際学群の研究室を第一研究棟に集約することで研究環境の 改善を進めた。 国際文化研究所(修士課程)では、図書館増改築に伴い、研究環境の課題を検討し、ハード面(印刷機等)の設備充実を 図った。 看護学研究科(修士課程)では、図書館増改築等に伴い、研究科教員の研究環境等の整備を行なった。併せて、図書館 増改築に伴い看護学科図書室を本館に統合することが決したことから、令和2年度に向けて、美術用機器等を新規購入 し、学習環境を整えた。 研究所では、学内外の共同研究推進については、本学教員の准画面上により、環太平洋地域文化研究所客員研究員3人、共 同研究員20人を受け入れ共同研究室を提供し、共同研究を推進した。	施設整備検討委員会では、図書館増改築及び研究室増改築(令和2年度1月竣工)により、新たに研究室30室が増加した。教 職員配置については、図書館増改築と研究室増改築(令和2年度1月竣工)により、新たに最終決定した。教 職員配置は、学群・大学院の教育支援に係る図書選書及び学群・学部等の教員の選書等並びに大学院国際文科研究科 (博士後期課程)に係る図書選書を行、図書の整備を進めた。 また、図書館増改築に伴い看護学科図書室を本館に新設し、図書の再配架を行った。 国際学群では、令和元年度以降の定年退職や新規採用など以後の人事計画について、学群教員の年齢別基本資料を作 成し、学群自己点検・評価WGにおいて検討を始めた。 また、図書館・研究室の増改築工事に伴い、分段じて国際学群の研究室を第一研究棟に集約することで研究環境の 改善を進めた。 国際文化研究所(修士課程)では、図書館増改築に伴い、研究環境の課題を検討し、ハード面(印刷機等)の設備充実を 図った。 看護学研究科(修士課程)では、図書館増改築等に伴い、研究科教員の研究環境等の整備を行なった。併せて、図書館 増改築に伴い看護学科図書室を本館に統合することが決したことから、令和2年度に向けて、美術用機器等を新規購入 し、学習環境を整えた。 研究所では、学内外の共同研究推進については、本学教員の准画面上により、環太平洋地域文化研究所客員研究員3人、共 同研究員20人を受け入れ共同研究室を提供し、共同研究を推進した。	a	a	法人評価	広域評価 地域評議員会 コントラ等
39 積文環境体制を充実・強化し、サービスの向上を推進する。	図書館システムを活用して利用者サービスを充実させるため、学生向けに情報探索ガイド及び情報探索の手引のバー コード資料や当館Webサイトを基にガイダンスを行った。 また、図書館の資料収集方針及び教員選書(大学院、各学系・学科、車攻)に基づき、図書の整備を行った。さらに、学生、 教職員、一般利用者から図書購入クエストを受けて図書整備サービスを行つた。 図書館増改築工事が月末日に竣工し、2月中旬から、図書館家具搬入設置、看護図書室を本館に統合した。また、図書 再配架業務委託を実施し、4月運用開始に向け作業を行つた。	図書館システムを活用して利用者サービスを充実させるため、学生向けに情報探索ガイド及び情報探索の手引のバー コード資料や当館Webサイトを基にガイダンスを行つた。 また、図書館の資料収集方針及び教員選書(大学院、各学系・学科、車攻)に基づき、図書の整備を行つた。さらに、学生、 教職員、一般利用者から図書購入クエストを受けて図書整備サービスを行つた。 図書館増改築工事が月末日に竣工し、2月中旬から、図書館家具搬入設置、看護図書室を本館に統合した。また、図書 再配架業務委託を実施し、4月運用開始に向け作業を行つた。	a	a	法人評価	広域評価 地域評議員会 コントラ等

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画	令和元年度(平成31年度) 業務実績	進行状況 法人評価	法人評価 年度評価	広域評価委員会 コメント等
3 地域貢献に關する目標を達成するための措置						
3.2 地域のニーズ、課題を把握し、共同研究や受託研究を推進する体制を整備し、地域貢献活動を実施する。	16	地域のニーズ・課題を共有でき、大学が進める地域貢献活動を実施する。また、引き続き、CO2プロジェクトによる地域住民の健診を行った。	6月16日(日)に「やんばるの医療研究会」「やんばるの健康富山」の推進をテーマとした、「やんばるの健診シンポジウム」を開催し、110人の学生が参加があった。また、産官学(企業・病院・行政・大学)が連携し、「やんばる版プロジェクト健診」(11月)を実施し、410人の地域住民の健診を行った。	a		
3.3 名様大学ヒューリック市町村が連携し、地域の観光、医療や健康増進活動等に取り組む。	47	北都12市町村と連携し、地域の課題解決に向け、大学の資源を活用した地域貢献活動(幼稚園・小中学校教育、観光、COI、スポーツ、健康増進活動等)を推進する。	「健康・長寿サポートセンター」(地域貢献活動)の「健康・長寿サポートセンター」(地域貢献活動)の企画を立案、実施し、9つの企画を発表。また、産官学(企業・病院・行政・大学)が連携し、ヘルスサポートの学生による健康支援活動を継続、実施した。 ・地域の要請に応じた通訳支援(通訳協力隊)について、今年度も4つのイベントに、延べ37名の学生を派遣した。 【看護実践教育 研究セミナー】 ・令和元年6月16日(日)に平成30年度に実施した「やんばる版プロジェクト健診」の結果説明会を開催し、110人の参加があつた。 【地域連携機構】 ・やんばる地図販売事業として、リバーラルアーツ機構と連携し、平成29年度から実施した中国語講座を春季5クラス(延べ1,715人)、後学期クラス(延べ913人)開講した。 ・教員、学生による地域貢献活動を継続し、ヘルスサポートの学生による健康支援活動を継続、実施した。	a		

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年次計画		令和元年度(平成31年度) 業務実績		進行状況 法人評価 広域評議会 コメント等	
3.4 北部12市町村と連携し、多様な学習機会を提供するとともに、大学のもつシーズを活用して、積極的に協働する。	4.8 北部12市町村と連携し、大学施設への開放など多様な学習機会の提供及び生涯学習の推進を行う。 【地域連携機構の取り組み】 ・名護市職員が研修を受託し、本学の教員10人を講師として派遣して、9回の研修を行った。 ・大学の施設、設備（附属生涯学習センター施設）を地域へ開放し、前学期は563回の学外施設利用があり、延べ約6,200人が利用した。 ・名城大学附属生涯学習センター施設は33回の学外施設利用があり、延べ約6,300人の利用があつた。 ・名城大学附属生涯学習センター施設に延べ26の講座がある。うち、4講座は英語講義が10人に満たないため、未開講。 ・実施できなかつた講座は、令和2年度精査し、全開講こなす。令和2年度が新生活をする。 ・地図出前講座（102講座提供）を11講座実施し、延べ31人の参加があった。地図出前講座の利用率の向上を図るために北部12市町村にパンフを配布し、名護市の広報紙に掲載、関係施設へ積極的に広報活動を行つた。 ・地域連携機構のHPでの広報の充実に努めた。	再編「北斎教育研究センター」の取り組み】 ・大学の施設や、校長を務めている教員も実際に地域の課題解決に向けた研修を企画・実施した。 ・講座開始前でも研修室を開設し、自習室に充てた。 ・地域の学校現場の課題の課題である「小学校プログラミング」や「小学校国語活動」の研修を学内教員が積極的に企画・実施した。 ・地域の講師として講げられていて、算数・数学の基礎学力向上に効果として、小・中・高・大が連携して授業改善への意願改革を図るための校内連携会議会を開催した。 ・部活動指導員研修会では、本学の大学生による研究発表を聞くことにより、教科の件を理解して情報交換を行なうことができ、今後の部活動指導と教科指導の指導体制に対する実施した。ミーティングでデーター研修会は、参加者の事後アンケートから参加者の意欲が高揚に繋がり、大学の特長を活用して地域のリーダー養成のプログラムが推進できた。	a	再編「北斎教育研究センター」の取り組み】 ・大学の施設や、校長を務めている教員も実際に地域の課題解決に向けた研修を企画・実施した。 ・講座開始前でも研修室を開設し、自習室に充てた。 ・地域の学校現場の課題の課題である「小学校プログラミング」や「小学校国語活動」の研修を学内教員が積極的に企画・実施した。 ・地域の講師として講げられていて、算数・数学の基礎学力向上に効果として、小・中・高・大が連携して授業改善への意願改革を図るための校内連携会議会を開催した。 ・部活動指導員研修会では、本学の大学生による研究発表を聞くことにより、教科の件を理解して情報交換を行なうことができ、今後の部活動指導と教科指導の指導体制に対する実施した。ミーティングでデーター研修会は、参加者の事後アンケートから参加者の意欲が高揚に繋がり、大学の特長を活用して地域のリーダー養成のプログラムが推進できた。	【教務課の取り組み】 ・前年度同様に北斎学部・北部12市町村、教育委員会及び図書館へ受講案申込を受け、受講者募集を行つた。 ・また、前年度と比較して、シニア・ナイスン数が微減、（一級）受講生数は半減となつた。		

中期計画 (平成30年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年次計画	令和元年度(平成31年度) 年次計画	令和元年度(平成31年度) 年次計画
設立団体及び北部12市町村との連携により、児童・生徒の学習支援、教育文化の向上に資する支援を強化する活動を推進する。	49 各市町村教育委員会・学校等と協働し、学習支援ボランティア活動等を継続・発展させ地域の教育文化向上に資する活動を推進する。	50 新設された「北部教育研修センターにおいて、「授業力向上」「教職員養成研究」「学び合いで実活動」の事業を通して、地域の教育文化の向上及び活性化に資する。	51 指定した地域志向科目(全学共通・専門教育科目)を活用し、地域創生や地域資源に貢献できる人材育成教育プログラムを実施する。	52 地域のシーズと地域のニーズをマッチングさせために、大学の地域貢献・連携活動への学生の参画、さらに大学の人材、施設、機材を活用した教育プログラムを開発し、移動講義を行なう。
設立団体及び北部12市町村との連携により、児童・生徒の学習支援、教育文化の向上に資する支援を強化する活動を推進する。	49 各市町村教育委員会・学校等と協働し、学習支援ボランティア活動等を継続・発展させ地域の教育文化向上に資する活動を推進する。	50 新設された「北部教育研修センターにおいて、「授業力向上」「教職員養成研究」「学び合いで実活動」の事業を通して、地域の教育文化の向上及び活性化に資する。	51 指定した地域志向科目(全学共通・専門教育科目)を活用し、地域創生や地域資源に貢献できる人材育成教育プログラムを実施する。	52 地域のシーズと地域のニーズをマッチングさせために、大学の地域貢献・連携活動を積極的に広報する。
地域の課題などしている児童生徒の学力向上に向けた教員指導力向上の推進を目的として研修事業を実施した。	53 設立団体の首長及び教育長も含めた「北部広域行政懇談会」を令和元年8月21日に学生会館SAKURAUMIにおいて開催し、意見交換を通じ、官学が連携・北前の発展に対する取り組み状況の報告、北部広域圏からの報告、そして、首長及び教育長等との意見交換を行なった。本取組みは、本学が運営する北前の発展に対する取り組みに対する賛同である。	54 北部教育研修センターでは、地域の課題などしている児童生徒の学力向上に向けた教員指導力向上の推進を目的として研修事業を実施した。「教職員養成研究会」19回、「公開授業会」19回、「授業実践報告会」2回、「臨時的研究会」10回、「教育講演会」10回、「教育実践研究会」7回、「会合」5回で当初予定を上回る研修が実施した。参考に参加者の多くは、評議度や満足度は高く、研修意欲や基礎学力の向上に繋がっているというアンケート結果も示している。特に参加者の多い学校では、高齢者生徒の基礎学力向上の成果が見られるところが多く、その一端である。	55 中学校数学の基礎学力向上対策の実践的評価会にて、センターテーマとしてまとまり、各学年による北前の発展の教育を担う教員の養成を行なった。これからの北前の発展の教育を担う教員養成講座は、教職教養講座前半期3回、専門教育36回実施し、第1次試験会格者が21人であった。引き続き第2次試験対策講座を21回実施し、最終合格者12人で昨年度以上の成果を挙げた。(平成29年11月から次年度にかけて後期対策講座を開講し、教職教養50回、教養7回実施した。	56 第一次試験対策講座を実施した。第一次試験会格者が21人であった。引き続き第二次試験対策講座を21回実施し、最終合格者12人で昨年度以上の成果を挙げた。(平成29年11月から次年度にかけて後期対策講座を開講し、教職教養50回、教養7回実施した。
OCN事業の主たる運営事業であるCOO+を各自治体に運営を実施する。	57 COC事業の主たる運営事業であるCOO+を各自治体に運営を実施する。そのほか、別個に向井ヶ輪き取りを行い、事業運営の可能性について検討した。	58 球技大会などの連携事業であるCOO+を沖縄県、北部12市町村に連携し、地域への人材の定着に資する取り組みを推進する。	59 球技大会などの連携事業であるCOO+を沖縄県、北部12市町村に連携し、地域への人材の定着に資する取り組みを推進する。	60 球技大会などの連携事業であるCOO+を沖縄県、北部12市町村に連携し、地域への人材の定着に資する取り組みを推進する。

中期計画 (平成38年度から令和3年度)	令和元年度(平成31年度) 年度計画	進行状況	
		法人事業 実施実績	法人評価 年度評価
39	4 國際化に関する目標を達成するための措置 海外の大学等との交流等を通じて、教員及び職員の能力開発を行う。 国際化に対応できる教員及び職員の能力開発を行う。	53 協定大学を中心とした海外の大学等との国際学術シンポジウムや提携研究、共同研究を通じて、教育研究活動の国際化に対応できる教員及び職員の能力開発を行う。 協定大学等との共同研究室の推進事業として、9月初旬、大学院看護学研究科教員は、ハワイ大学ヒロシマ大学等との共同研究室の推進を進めるとして、9月後半、健康と看護分野での共同研究室を構成する可能性について協議しました。国立台湾师范大学と2020年6月に本学と社会ネットワーク国際シンポジウムを開催する可能性について協議しました。 国際学部では、現地実習、海外インターンシップ、GPAを継続することにより、教育研究活動の国際化に対応できる教員の能力開発を実施した。 また、協定大学を中心とした海外の大学等との国際学術シンポジウム、授業連携、共同研究室の企画を把握するため、標準的情報収集フォーム（担当教員、日時、場所、タイトル、内容、連携する協定大学名、参加教員数、参加学生数）を作成し、情報収集を行った。 スポーツ健康学科では、台湾師範大学と連携し、担当する教員のセミナーが中心となって、9/1-7の期間に名様大学、北部地域、澎湖縣島、那霸を舞台として国際会合による受講を実施した。 また、World Leisure Chinese Taipei(WLCT)世界休闲学会台湾分会「2019 Prospects for the Development of Community Resources Forum」においてスピーカーとして台湾健康学科教員が招待講演を行つた。 さらに、学科長及びスポーツ健康学科教員が12/30-1/4の日程にて台湾師範大学および台湾師範大学の学術交流を実施した。 看護学科では、協定大学であるハワイ大学ヒロ校を教員が訪問・現地調査を行い、先方の大学院への進学や短期研修、単位互換など、教育への導入を検討した。 また、各学部が協定大学校の本学でのスクーリング実施をサポートし、両校学生および教員間の交流を推進し、教育研究活動の国際化に対する能力開発の実績をつくった。 さらに、ICUを用いた授業連携や共同研究室の検討を開始した。 リベラルアーツ機構では、南洋大学を象徴訪問し、今後の研究者間交流、学生交流、地域发展研究に関する意見交換を行つた。(11月実施、学長、学長補佐、国際交流課課長、リベラルアーツ機構教員)。今後は本学と外国语学院との協定を行つた。(11月実施、学長、学長補佐、国際交流課課長)。今後は本学と外国语学院との協定を行つた。 を視野にこれまでの国際交流を推進していく予定である。	a
54	SD研修の一環として、海外協定大学のハワイ大学ヒロ校及びマノア校への訪問に入試・広報課長を同行させ、国際交流の発展に対する能力開発に努めた。(令和元年8月30日～9月7日)	SD研修の一環として、海外協定大学のハワイ大学ヒロ校及びマノア校への訪問に入試・広報課長を同行させ、国際交流の発展に対する能力開発に努めた。(令和元年8月30日～9月7日)	a
55	昨年度と同じく海外の協定大学を訪問する際、SD研修の一環として、職員を同行させる。また、学内における留学生開発を通じて、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発を行う。	55 外国人留学生の入学定員を充たすための広報を充実させつつ、日本学生支援機構が国内外に開催する日本留学フェアにおいて募集活動を行つた。また、アミンショヨボリシーヤエ海外短期留学セミナーの受け入れ状況等を踏まえ、外国人留学生の入学定員について見直しの検討を行つた。 大学環境を国際化するために正規の外国人留学生の定員を充足するとともに、外国人留学生への学生支援、キャラリア支援を充実させる。	s
56	前学期に正規留学生12人、5か国協定大学からの受け入れ交換留学生16人、後学期に6か国協定大学からの受け入れ交換留学生21人、北埼町和村海外研修生14人、合計54人のベントを実施。(6月) 【学生支援】 ①前期と後期のために、交換留学生対象のブースメントテストを実施。 ②平和教育の一環として、留学生・南都部フィールドトリップ等のベントを実施。(6月) ③北都の歴史と自然を知つもらうために、帰国留学生を対象に北都農林高校で、留学生対象の就職ガイダンス・日本語セミナー・「インターナンプ」を実施。 【教育支援】 ①前期と後期のために、交換留学生対象のブースメントテストを実施。 ②前中期と後期の帰国留学生送別会の開催(2回) ③前中期と後期の日本語能力試験の差題(7月と12月) ④中南部で開催された日本語能力試験の差題(7月と12月) ⑤地域との交流活動として、10月に本学留学生が北都農林高校を訪ね、同校生と英語での交流を目的とした北都農林センターを実施。 ⑥12月に開催された令和元年度沖縄地域留学生等親睦会に参加。	前学期に正規留学生12人、5か国協定大学からの受け入れ交換留学生16人、後学期に6か国協定大学からの受け入れ交換留学生21人、北埼町和村海外研修生14人、合計54人のベントを実施。(6月) 【学生支援】 ①前期と後期のために、交換留学生対象のブースメントテストを実施。 ②平和教育の一環として、留学生・南都部フィールドトリップ等のベントを実施。(6月) ③北都の歴史と自然を知つもらうために、帰国留学生を対象に北都農林高校で、留学生対象の就職ガイダンス・日本語セミナー・「インターナンプ」を実施。 【教育支援】 ①前期と後期のために、交換留学生対象のブースメントテストを実施。 ②前中期と後期の帰国留学生送別会の開催(2回) ③前中期と後期の日本語能力試験の差題(7月と12月) ④中南部で開催された日本語能力試験の差題(7月と12月) ⑤地域との交流活動として、10月に本学留学生が北都農林高校を訪ね、同校生と英語での交流を目的とした北都農林センターを実施。 ⑥12月に開催された令和元年度沖縄地域留学生等親睦会に参加。	a

中期計画 (平成28年度から令和3年度)	令和元年度(平成31年度) 年度計画	運行状況			
		法人評価	広域評議会 コメント等		
4.1 外国人交換留学生や外国へ研修生を対象とした教育カリキュラムおよび学生支援を行う体制を全学的に整備する。	57 外国人留学生に対する日本語教育カリキュラムの充実化について、2020年4月採用の日本語教育担当教員の公募要領を審議する中で、外国人留学生対象の日本語教育カリキュラム担当教員の役割や所屬について、見直しを行った。その後、採用にあたって当該教員は、活潑なコミュニケーションの取組み目は担当するが、教養演習ならびに留学生に対するクラスのみを担当し、日本人留学生との同科科目は担当しないことから、留学生に対するクラスの申合せ事項など、その旨、教員会提案に付記することを決定した。また、語学教育専攻を中心とした、外国人留学生対象の日本語教育カリキュラムの点検・評価を行い、3月の全学教務委員会に報告した。さらに、新しい教員の赴任が4月予定になつたため、2021年度ではなく、2022年度に向けた日本語教育カリキュラムの改正手続を進められた。	b			
4.2 英語で行う教育カリキュラムやICTを用いて海外の大学等と交流できる教育カリキュラムを構築する。	58 日本人留学生対象の海外留学プログラムを評価した上で、事前学習プログラム、事後学習プログラム、留学経験者活用プログラムを開発、実施する。	a			
4.3	59 既存の英語提供科目の実施を継続するとともに、英語で提供可能な授業科目(英語プログラム)等の構築を進める。	b			
	60 評議中のものを含め、海外の大学や研究機関とICTを用いた交流ができる教育カリキュラムの構築をさらに推進する。				

1. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

- (1) 全ての学年次学生を対象として、「学士課程別の中間評価」を以下のとおり実施した。当該取り組みは、カリキュラム、ポリシーで掲げており、本学の特色と言える。
○国際学群の中間評価の指標として、①主体的に学習に取り組む姿勢、②アカデミックライティング能力、③英語力を中心とした外国語能力の3項目により評価を行なった。
○スポーツ健康学科の中間評価の指標として、基本テーマを「①スポーツに関する事例研究」、②「エネルギー・エス・スポーツ・健康」を中心に開く事例研究」とし、大学2年間で学んできたスポーツ・健康科学の手法を用いて評価、自分史を編纂し、アカデミックライティングの能力を高めることを目的とした。
- 看護学科の中間評価について、(1)英語力を図る試験の実施、(2)看護に関する専門知識については、低学年模擬試験(全国版)の実施、(3)看護技術能力については、フィジカルアセスメントのミニテストの実施、(4)ライティング能力については、キャリアポートフォリオに基づくレポート作成の4項目により評価を行った。

(2) 名校大学高大接続ワーキンググループの設置

- 全学入学者推奨委員会の下に、「高大接続WG」を設置し、高大接続の実質化について次のとおり取り組んだ。

- ①入学前教育プログラム実施(継続事業)
各学群・学部の自己推薦型試験(国際学群)および推薦入学試験(全学)の合格 入学手続完了者を対象に、外部の専門業者に委託し入学前学習プログラムを実施した。対象者が12月～3月にかけて同プログラムを受講することで、大学教育へスマーズに移行することをねらいとした。
- ②高大接続勉強会の実施(継続事業)
高大接続の実質化に向けて具体的な方針を共に考えることを目的に、北部地域高等学校教員(7校)と本学(主として本V(G委員))の教員が勉強会を実施した。同勉強会においては、高校と大学の相互理解の考え方や高校での学びの取組み等について共有するとともに意見交換を行った。
- ③入学前特別講座の実施(継続事業)
北部地域高等学校(7校)からの入学予定者を対象に、上記②の勉強会において企画・立案した入学前特別講座を実施した。同講座では、特別講座①として診断テスト・大学授業受講－日体験・学生との交流を実施、また診断テストの結果により基準点に満たない者を対象に特別講座②(小論文・統詞性基礎)を開講した。
- ④受講実績(受講実績数/受講予定者数)は次のとおりであった。
○国際学群: 英語 147/150、語彙力 143/150、社会科学系 149/150 ○スポーツ健康学科: 46/46 ○看護学科: 36/36
- ⑤入学前特別講座(① 50/50(全員参加)、② 17/17)[小論文 17/17][統詞性基礎 20/20](全員参加)

(3) 外国人留学生確保のための広報活動

- 外国人留学生の入学定員を満たすための取組みとして、新たに東京会場を新設したこと、日本留学試験結果の利用を拡大したことにより前年比で2倍の出願者となつた(平成31年度募集18名→令和2年度募集36名)。
- (4) FD研修会の実施
教員の教育研究活動を推進するため以下とおり計6回のFD研修会を企画し、実施した。
- | |
|---|
| ①名校大学情報セキュリティ運営について(事任教員参加率76%) |
| ②「研修費の探し方」で「運営の運営」について(事任教員参加率は53%) |
| ③事例による「学生支援センターの運営」について(事任教員参加率は65%、事任事務職員参加率32.7%) |
| ④「アカデミックアドバイザーとして指導教員のあり方～学生との接し方と課題～」(事任教員参加率は45%) |
| ⑤「入学前教育の実践～その課題について」(事任教員参加率71%) |
| ⑥「アメリカの大学における学者・研究者のあり方」(事任教員参加率48%) |

「研修会の内容」におけるアンケート調査を行ったところ、参加教員の91%が「5. 満足」または「4. やや満足」と回答し、高い評価を得た。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) 教員による「教員活動評価」の実施
教育研究、地域貢献及び組織運営活動等の改善と向上を図ることを目的とした「教員活動における年度目標・自己点検評価シート」は、平成30年度に試行的に運用し、平成31年度から本格的に実施した。この評価は、教員の序列化を行うものではなく、「プラス評価」を通じて教員の諸活動の活性化を促す取組みである。なお、平成31年度の提出状況は、国際学群95%、人間健康学部100%、リベラルアーツ機構100%、全体会員では98%となっている。

(2) 環太平洋地域文化研究所の研究成果

- 「環太平洋地域文化研究所」への名称変更を契機に、名様大学ならではの特色ある研究を推進し、地域へ発信した。
地域への研究成果の還元として、以下のアカデミー映画「Cult-pop(キューパップ)」上映・高橋慎一監督講演会「国境を越える人と文化～アメリカとキューバを結ぶジャズ・ミュージック～」(6月12日開催)。
・ボリニア日本人移住20周年記念映画「ハチャママの贈りもの」上映・講演会(10月12日開催)。
博士後期課程5回シリーズ「名様やんばるアカデミー」
第1回「沖縄における中国文化的の愛宕」(10月23日開催)。
第2回「アーリア文学の中の自然」(11月6日開催)。
第3回「ヤンバルの「星」にまつわる伝承と習俗」(11月13日開催)。
第4回「琉球文学の中のヤンバル」(11月27日開催)。

- 第5回「ブラジル人の恋世恋—ジェイニー・ブレイローブラジル人の問題解決法—」(12月11日開催)。

- ・第34回日本観光研究学会全国大会シンポジウム「国際観光の未来」(12月15日開催)。

- ・「国際シンポジウム「琉球諸語と文化の未来」(12月15日開催)。

- ・「サンゴ礁保全シンポジウム」～分かったことを伝えよう！科学とコミュニケーションとサンゴ礁～(12月8日開催)。

③ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 大学の資源を活用した地域貢献活動(教育、語学教育、観光、COI、スポーツ、健康増進活動等)

(北中部教員養成講座)は、2019年1月からは「北中部教員養成講座」の事業として引き継がれ3年目を迎えた。2019年度の合格者は12人(小学校7、養護教諭3、高校国語1、中学校社会1)であった。2017年度は9人、

2018年度は10人となり生々育てている。

(語学教育を通じた地域貢献活動)

① 本部設立本部小学校及び中学校において、外國語活動及び学習を授けることを実施した。活動支援員とし本学生(名桜大学自由英語学術研究会:REAL)のべ140人を導入した。支援等の目的として、地域資源(観光地・大学)を活かし外国语(英語)活用の実践の場を提供することにより、学習者の英語習得への関心及び意欲を高め、より主として実用的な外国语(英語)運用能力を身につけることとしている。

② 中国語担当教員2人により、「中語国語公開講座」を開講した。講座内容は、受講者が目的に応じて受講できる環境としている。講座は、「①ゼロからはじめる中国語」、「②ゼロからはじめる中国語」、「③ステップアップ中国語」、「④すぐ使える中国語会話1、「⑤実用中国語会話」の5つの講座を開講し、延べ628人の参加があつた。

(本部港のクルーズ受け入れによるやんばる地域の活性化について)

やんばる産学官連携シンポジウム(主催:北中部振興会)が令和2年2月24日、名桜大学で実施した。本部港のクルーズ船受け入れによる北部地域の活性化策や課題をテーマに登壇者が意見を交わした。基調講演として、本学の観光産業学科上級准教授が、大学としての立場から「人材育成やコーディネーターの役割のほか、専門知識を研究成果として社会に還元することが求められている」と話した。また、パネルディスカッションにおいても、2人の上級准教授が学術的な立場から意見を述べた。

(COIプログラム【拠点名: 真の社会イノベーションを実現する革新的「健やかな力」創造拠点】)

本学は、弘前大学COIの連携拠点として、令和元年11月28日、29日、そして12月2日の3日間、「やんばる版プロジェクト健診」を実施し、沖縄本島在住の住民418人における、心身の健康状態に関するデータを収集した。収集したデータは、例えは、血圧(血圧値等)、生理検査(運動脈硬化症等)、生活習慣(食、喫煙、飲酒等)、全ケノム、遺伝子データ等、腸内細菌データ等が含まれている。今後、これらのデータを解析し、1)生活習慣病(脳梗塞、心疾患、2型糖尿病)、2)アルツハイマー型認知症、3)がん(特に大腸がん)の発症及びそのリスク因子と生活習慣との関連を調べる予定である。さらに、この「やんばる版プロジェクト健診」を今後10年以上継続して実施し、将来的には疾患リスクに対する予兆及び予防法のモニル開発、沖縄県北部広域市町村圏(やんばる)住民一人ひとりのヘルスリテラシー向上、そして同市町村圏の健康長寿復活につなげる。

(琉球フットボールクラブ株式会社と名桜大学の包括連携事業の協定締結)

琉球フットボールクラブ株式会社と名桜大学の包括連携事業の協定調印式が令和元年12月19日(木)に行われた。この事業は、琉球フットボールクラブ株式会社と本学との間で人材・情報を活用し、両者の発展と沖縄県のスポーツの普及・振興と健康増進に貢献することを目的としている。

4 國際化に関する目標を達成するための措置

(1) 協定大学との交流

○国際学群では、現地実習、海外インターンシップ、GPACを継続することにより、教育研究活動の国際化に対応できる教員の能力開発に努めた。また、協定大学を中心とした海外の大学などの国際学術シンポジウム、授業連携、共同研究の企画を把握するため、標準的情報収集フォーム(担当教員、日時、場所、タイトル、内容、連携する協定大学名、参加教員数、参考文献数、参考文献数)を作成し、情報収集を行った。

○スポーツ健康科学では、台湾師範大学と連携し、担当教員のゼミが中心となつて、9/1-7の期間に名桜大学、北部地域、鹿児島、那霸を舞台とした国際合宿授業を実施した。また、World Leisure Chinese Taipei/WLCT世界休閒協會台灣分會)2019Prospects for the Development of Community Resources Forumにおいてスポーツ健康科学教員が招待講演を行った。さらに、学科長及び台湾師範大学および台湾師範大学おいて台湾師範大学において台湾師範大学が主催する「やんばる版プロジェクト健診」を今後10年以上継続して実施し、将来的には疾患リスクに対する予兆及び予防法のモニル開発、沖縄県北部広域市町村圏(やんばる)住民一人ひとりのヘルスリテラシー向上、そして同市町村圏の健康長寿復活につなげる。

○看護学科では、協定大学であるハワイ大学ヒロ校を教員が訪問・現地調査を行い、先方の大学院への進学や短期研修、単位互換など、教育への導入を検討した。さらに、ICTを用いた授業連携や共同研究の検討を開始した。

○歯学部では、協定大学であるハワイ大学ヒロ校を教員が訪問・現地調査を行い、先方の大学院への進学や短期研修、単位互換などを実施した。

○平和教育の一環として、留学生南西部フィールドリップ等のイベントを実施(6月)

○ペラルアルニア機構では、南開大学を表敬訪問し、今後の研究者間交流、学生交流、地域发展研究に関する意見交換をした(11月)

○国際交流の発展に対応できる職員の能力開発として、入試・広報課長を海外協定大学のハワイ大学ヒロ校及びマノア校へ同行させた。

(2) 國際化に対応した研究者のあり方

ハワイ大学マノア校教授で、本学の客員教授を外部講師として招聘し、「アメリカの大学における学者・研究者のあり方」をテーマに海外の事例が紹介された。事例では、アメリカの研究者と日本の研究者の視点の違い、ハワイ大学マノア校における「サバティカル制度」についての事例紹介があつた。

(3) 外国人留学生(正規留学生、交換留学生、研修生)に対する教育支援及び学生支援

前学期に「就職ガイダンス」「日本語セミナー」「インターナショナル」の情報提供を行った。

○前期と後期の始めに、交換留学生対象のブースメントテストを実施

○平和教育の一環として、留学生南西部フィールドリップ等のイベントを実施(6月)

○北部の歴史と自然を知ってもらうために、帰国留学生を対象に北部フィールドリップを実施(1月末)

○前期と後期の新入留学生歓迎会の開催(2回)

○前期末と後期末の帰国留学生の送別会の開催(2回)

○中期部で開催された日本語能力試験の送迎(7月と12月)

○地域との文化交流として、10月に本学留学生が北部農林大学園の子供を対象とした韓国語による読み聞かせ会を実施

○11月に本学韓国人留学生が名護市中央公民館で地元留学生等親善交流会に参加

○12月に開催された令和元年度沖縄地域留学生等親善交流会に参加

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標

また、設立団体や地域とのコミュニケーションを強化する。

○多様で優秀な人材を確保する方策を講ずる。
○教職員の適正配置及び評価を行い、能力の向上を図る。

中期計画 （平成26年度から令和3年度）		令和元年度（平成31年度） 年度計画		令和元年度（平成31年度） 事業実績		令和元年度（平成31年度） 法人評価		中期評議会 コメント等	
3. 人事の適正化に関する目標を達成するための措置						進行状況		法人評価	
教員研究の活性化と優れた教育力や研究力に優れる人材を確保するため、採用人事については原則公募制とする。 及び研究の活性化の向上に努める。		67 増ねた教員を確保するため、採用人事については原則公募制とする。		68 中長期的視点に立った事務職員人事計画を基に、優秀な人材を確保できるよう採用人事を行なう。また、組織体制の見直し、引き継ぎ、組織体制の検討を行う。 専任教員数：60名から80%以内にまでする組織体制、人員配当とする。		69 安定的な業務を維持するため、引き続き外部リースの活用を促進する。		70 優秀な教員を確保するため、新しい教育選考に開設する規程等を適用し、適切な時期に公募を開始する。 既に、人事制度などによる、不断の見直しや改善に努めている。	
事務職員については、専任教員数：60%から80%以内にまでする組織体制の支障、大学運営が円滑に運営することができる組織体制、人員配当とする。		71 全般的な観点から教職員の適正配置を行うとともに、事務【年報】公募により事務職員採用試験を実施した。その結果、2名を令和2年度事務職員内定者として採用した。 令和2年3月31日（現任） 専任教員数：51名（令和2年4月1日採用者2名を含む） 専任教員数の比率：48%		72 「沖縄県公立大学事務研究会（9/3開催予定）及び公立大学法人等運営事務研究会（9/9-10開催）」に職員を派遣した。 また、全職員の資質向上に向けた研修会を次のとおり実施した。 ・講師の経験（R1.5.27） ・大学職員に求められる知識・能力について（R1.5.31） ・英語書作成基礎と実務（R1.10.23） ・事例学ぶ隊から学生支援（R1.10.30） ・研究費不正防止研修会（R1.11.1） ・課題解決スキルセミナー（R1.11.8） ・令和元年度認証評議会説明会（R1.11.14） ・会計セミナー（R1.11.14） ・九州・沖縄地区大学行政管理学会を本学で開催（R1.12.14）		73 他の大学法人等の研修交流として、「沖縄県公立大学事務研究会（9/3開催予定）及び「公立大学法人等運営事務研究会（9/9-10開催）」に職員を派遣した。 また、全職員の資質向上に向けた研修会を次のとおり実施した。 ・契約の総論（R1.3.27） ・大学職員に求められる知識・能力について（R1.5.31） ・契約書作成の基礎と実務（R1.10.23） ・事例学ぶ隊がい学生支援（R1.11.1） ・研究費不正防止研修会（R1.11.1） ・課題解決スキルセミナー（R1.11.8） ・令和元年度認証評議会説明会（R1.11.14） ・会計セミナー（R1.11.14） ・九州・沖縄地区大学行政管理学会を本学で開催（R1.12.14）		a a a a a a a a a a	

財務に関する目標　自己財源の確保に努めるとともに、予算の強力的・効率的な執行や業務の合理化等により安定的な財務運営を行う。

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 事業実績		令和元年度(平成31年度) 法人事業 実績		進行状況 法人事業 実績	
III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにはるべき措置									
1. 自己財産の改進による経営の効率化と運営の効率化に関する受託研究費・各施設研修助成金及び産官学連携による受託研究費・研究助成金等の外部資金獲得に努める。	73	COC+事業 CO事業の推進、産官学連携による受託研究費・研究助成金等の外部資金獲得に努める。	令和元年度は、OIO事業(事業費:31,976千円)、COG事業(事業費:6,545千円)、北部教育研修センター異常検査事業(事業費:17,161千円)、知的・産業クラスター支援ソフト事業(事業費:5,249千円)並びに名護市職員研修事業(事業費:43,575千円)の5件の事業を受託し、実施した。	また、沖縄科学技術振興センターから件(研究経費:1,310千円)[「平成31年度沖縄ハイテク協力推進事業委託業務におけるNCS mRNA発現に対するシーカーサーの効果の受託研究を受け、それぞれの研究が完了した。	a				
2. 資産活用に関する目標を達成するためにはるべき措置	74	平成30年度に引き継ぎ、外部資金獲得を目指す基礎的研究の推進として、研究助成金等の外部資金獲得に向けたプロジェクト研究、新規採用者制度の共同プロジェクト研究、新規採用研究(センティフ研究)3件、新規研究(1件)、総額6件、総額は33,417千円(繰り越し分を含む)であった。	外部資金獲得を目指す基礎的研究の研究助成(学術的共同プロジェクト研究3件、新規採用者制度5件、地域資源研究萌芽研究の推進として、研究助成金等の共同プロジェクト研究、新規採用者制度の共同プロジェクト研究、新規採用者制度の共同プロジェクト研究(センティフ研究)3件)を遂行し、科研費6件、総額11件(新規6件、継続5件)、科研究費助成総額は33,417千円(繰り越し分を含む)であった。	また、研究助成費(129-R1:1,000千円)[「ヒト臍帯静脈血管内皮細胞におけるNCS mRNA発現に対するシーカーサーの効果の受託研究を受け、それぞれの研究が完了した。	a				
3. 資産活用に関する目標を達成するためにはるべき措置	75	委託業務事業並びにその他の事業について、業務内容が適切かつ効率的な内容となっているか見直しを行う。	事業のスカラップアンドピルドを推進し、予算の配分・執事管理について適切及び効率的な措置を講ずる。	委託業務事業に關する委託業務事業を中心とした業務について見直しを行い、業務効率を高めたための効率的な事業に予算を補正し、執行した。	a				
4. 資産活用に関する目標を達成するためにはるべき措置	76	外務への施設貸与について、施設利用規程を見直し、継続的に有償貸与を促進する。	法人が保有する資産については、効率的な管理を行うとともに、有償貸与を促進する。	本学は、キャンパス中央に屹立する学生会館SAKURAGUMを中心にして、多目的ホール、講義棟、図書館、多目的グラウンド等、そして地教育研究施設は地域へ開放して、令和3年度は4回の学外利用があつた。主な利用は教育講演会等、(1)屋内施設では水泳教室・講義棟等、(2)講義棟では模擬試験等、(3)多目的ホールでは、建物ごとで課程されていて施設の貸出に関する規程の一部元化を行った。(公立大学法人文名権大固定資産貸付規程)さらに、北部学習推進センターを維持的に広く開放した。前学期は53回の学外施設利用があり、延べ約6,200人の利用があり、後学期は53回の学外施設利用で、延べ約6,300人の利用があつた。	a				
5. 資産活用に関する目標を達成するためにはるべき措置	77	法人が保有する資産については、効率的な管理を行う	本学は、キャンパス中央に屹立する学生会館SAKURAGUMを中心にして、多目的ホール、講義棟、図書館、多目的グラウンド等、そして地教育研究施設は地域へ開放して、令和3年度は4回の学外利用があつた。主な利用は教育講演会等、(1)屋内施設では水泳教室・講義棟等、(2)講義棟では模擬試験等、(3)多目的ホールでは、建物ごとで課程されていて施設の貸出に関する規程の一部元化を行った。(公立大学法人文名権大固定資産貸付規程)さらに、北部学習推進センターを維持的に広く開放した。前学期は53回の学外施設利用があり、延べ約6,200人の利用があり、後学期は53回の学外施設利用で、延べ約6,300人の利用があつた。	寺ごなし					
6. 資産活用に関する目標を達成するためにはるべき措置	78	法人が保有する資産については、効率的な管理を行う	本学は、キャンパス中央に屹立する学生会館SAKURAGUMを中心にして、多目的ホール、講義棟、図書館、多目的グラウンド等、そして地教育研究施設は地域へ開放して、令和3年度は4回の学外利用があつた。主な利用は教育講演会等、(1)屋内施設では水泳教室・講義棟等、(2)講義棟では模擬試験等、(3)多目的ホールでは、建物ごとで課程されていて施設の貸出に関する規程の一部元化を行った。(公立大学法人文名権大固定資産貸付規程)さらに、北部学習推進センターを維持的に広く開放した。前学期は53回の学外施設利用があり、延べ約6,200人の利用があり、後学期は53回の学外施設利用で、延べ約6,300人の利用があつた。	寺ごなし					

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の収集に関する目標

○大学の教育研究・組織運営に係る自己点検・評価システムへ充実的に適用するなどもに、外部評価の結果に対して迅速・適切に対応する。

中期計画 (平成28年度から令和3年度)	令和元年度(平成31年度) 年度計画	令和元年度(平成31年度) 業務実績	令和元年度(平成31年度) 進行状況	法人評価 広域評価 広域評価委員会 コント等
IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の収集に関する目標				
1. 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置				
59 教育研究並びに組織運営について、不断の自己点検・評価を行い、「改善すべき点」や「改善する点」などを評価し、改善・向上(将来計画)に努める。	77 担任部署ごとに、年度計画の取り組み状況を常に管理し、計画の達成に努める。	[年度計画の見える化の実現] 自己点検・評価及び設立団体からの評価結果について、年度計画達成のための行動計画を作成させ、計画の見える化を実現させた。各部門(行政会議)がつかない、評価会議実施部課の妥当性(例えは、計画が当面達成までのプロセスのイメージがつかない等)等に対する意見(疑問点)等に対して、自己点検・評価会議にて実施方法等を議論し、方向性を決定し、年度計画達成を促進した。	a	
60 教育研究外部評価委員会の評価の結果に対して、迅速・適切に対応するとともに、業務運営に反映させる。	78 ひいきをもとに、大学の教育研究活動等の改善を図る。	教育研究外部評価委員会を12月に開催し、「大学の近況報告を行った」、「研究に関する項目」について評価委員の意見を聴取し、改善に努めた。 また、「国際学会等の改組」、「協定大学の在り方」、「研究に関する項目」について評価委員の意見を聴取し、改善に努めた。	a	
2. 説明責任に係る目標を達成するための措置				
61 教育・研究の質を保証し、改革・改善に向けPDCAサイクルを構築していきるために、大学の現状や各種の情報収集、調査分析を行うIR室(Institutional Research)室を設置し運用を始める。	79 IR室を中心として、学内の各部署に現在しているデータを一元化するシステムの構築と運営方針を検討する。	IR室では、データの一元化を目的として、各部署が所管するデータの種類とその様式を調査し、各部署へデータ提供依頼を行った。また、「公立大学法人を税法上IR室当面の方針」を定め、企画戦略会議にて承認された。 (IR室と企画戦略会議の連携) 本学における教員活動における年度目標・自己点検評価シート」「令和元年度美術会議の運営」と題する教員活動アンケート結果を合わせ、教育の改善に繋げる取り組みを行った。 また、当該結果どり学生による授業評価結果を分析した。	a	
62 ステークホルダーが本学の教育研究及び法人運営に関する情報を常に把握できるよう、ホームページや刊行物を活用することを通じて、積極的に情報発信する。	80 教育・研究、地域貢献の各種活動及び法人運営に関する情報を、ホームページ及び広報出版物を通して、広く社会に発信していく。 情報発信について、ホームページを強化・充実し、刊行物を活用して広く社会へ発信する。	教育・研究、地域貢献の各種活動及び法人運営に関する情報を、ホームページ及び広報出版物を通して、広く社会に発信していく。 情報発信について、ホームページを強化・充実し、広報出版物を活用して広く社会へ発信する。 情報発信について、ホームページを強化・充実し、広報出版物を活用して広く社会へ発信する。	<実績> 「大学概要2019-2020」2000部発行・配布 広報誌「Moto」(年間4号6000部)~7000部発行・配布	a

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の収集に関する目標
本学の教育研究の向上に資するなどを目的として、自己点検・評価委員会及びIR室を「内部質保証推進組織」として位置付け、自己点検・評価委員会の下に「PDCA推進部会」を設置し、令和2年度の期間別認証評価受審に向けて体制を整備した。

○リスクマネジメントを強化し、良好な教育研究環境を確保する。
○施設整備計画に基づいて既存施設の沿革的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備を行い、有效活用を図る。

		中期計画 (平成28年度から令和3年度)	令和元年度(平成31年度) 年次計画	令和元年度(平成31年度) 年次計画	進行状況 実務実績	法人評価 実績評価	広報評議会 コメント等
V.その他の事業方針に関する特記事項							
1. 安全管理に關する目標を達成するための措置							
63	リスクマネジメントを強化するため、各種研修会の開催、危機管理マニュアルの充実を図ることとともに周辺規定を見直し、教育研究環境を整備する。	81 安全で快適な教育研究環境の改善・充実を図る。	81 8月5日に危機管理体制会を開催し、学内サーバーへ移設の具体的なシナリオとスケジュールの検討や防災訓練の実施について検討した。また、人間健康新聞学部の防災訓練を9月27日に実施するとともに、10月31日に高知工科大学にて実施された防災訓練に3人までの学生等及び教職員等の利益を保護するためのハラメント対策の一環として、ハラメントに開するリーフレットを作成し、全教職員へ配布した。	b			
64	大学構内の安全を確保するため、入構・入退室管理の実施に向けて検討する。	82 入構・入退室管理、監視カメラの設置や電子キー設置の導入を検討する。	82 入試・伝統課の事務所移転に伴い、学生センターに防犯カメラの設置を行った。また、附属図書館及び新研究室プロアにも防犯カメラの設置を行った。併せて、令和2年度第7回施設整備検討委員会において、令和2年度 講義棟202、203、204室の3教室に1人毎室管理システムを導入すること、また、実験実習棟車両出入口に防犯カメラを設置することが決定した。	a			
2. 施設及び整備に関する目標を達成するための措置							
65	長期的展望に立った施設整備計画を策定し、講義棟などの老朽施設について計画的に点検及び整備・改修を行つ。	83 「公立大学法人名古屋大学中期施設整備計画 第2期(平成28年～平成33年)」を基に、建物等の診断を行い、インターラング長寿化計画及び改修・修繕の年次計画の立案を行つた。	83 「公立大学法人名古屋大学中期施設整備計画 第2期(平成28年～平成33年)」を基に、建物等の診断を行い、インターラング長寿化計画及び改修・修繕の年次計画の立案を行つた。	a			
66	高額備品等の調達や施設設備の整備を計画的に推進する。	84 施設設備にあたっては、財政負担に配慮し、教育研究環境の整備を計画的に推進する。	84 ①附属図書館増改築及び研究室増築工事について、令和2年1月末に竣工し、整備したコミュニケーションルーム、小講堂、及び研究室の利用方法について整備した。②実験実習棟車両整備設備計を完了し、講義棟202教室に設置することが決定した。③令和元年10月18日開催の令和元年度第7回施設整備検討委員会において、建物のインターラング長寿化計画の結果を踏まえ、改修計画を第3期中長期計画に盛り込むことが確認された。	a			
67	周辺環境と調和した豊かなキャンパス空間を整備するとの観点から、効果的なエネルギー対策を推進する。	85 周辺環境と調和した豊かなキャンパス空間を整備するとともに、非常用電源設備の整備について検討を行う。	85 緑化整備について、今年度から業務委託契約を締結し、緑化整備を行つた。さらに、非常用電源について、変電室の改修を行い、電王陛下が記念して贈られた建物の改修を行つた。また、変電室の改修工事も実施を行つた。	a			
68	情報セキュリティ管理を行うとともに、効率的な教育環境及び学生の自主的な学習活動を支援するため、学内ネットワークや基幹システム等のICT環境の整備(管理・運用・更改)を行う。	86 情報セキュリティ管理を行うとともに、効率的な教育環境及び学生の自主的な学習活動を支援するため、学内ネットワークや基幹システム等のICT環境の整備(管理・運用・更改)を行う。	86 2019年度第7回名古屋大学FD研修会(5/29)において、「情報セキュリティポリシー」の閣和を行つた。また、新規システム導入に関する手続等の説明を実施し、ユーザID・パスワードの管理、学生・教職員情報の取り扱い、違反行為への対処等を説明した。さらに、非常用電源について説明し、セキュリティ対策への協力依頼を行つた。・全学的な学生教育自習環境のICT環境の運用支援を実施した。・前年度に続き、講義棟室は全てのICT環境(プロジェクター、音響設備等)の更改を実施した。	a			
V.その他事業方針に関する特記事項							
新図書館は、「個性・知性・感性」を基本コンセプトに掲げ、学生、教職員、そして地域住民が集つる場として令和2年1月末に竣工した。							

中期計画 (平成28年度から平成33年度) VI 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画				令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 自己評価 法人評価 地域評価 実績		
1 予算				・令和元年度～令和3年度 (単位:百万円)		・令和元年度(平成31年度) (単位:百万円)		
・平成28年度～令和3年度 (単位:百万円)		・令和元年度(平成31年度) (単位:百万円)		・令和元年度(平成31年度) (単位:百万円)		・令和元年度(平成31年度) (単位:百万円)		
收入	区分	金額	收入	区分	金額	收入	区分	
運営費交付金 授業料等収入 受託研究等収入及び寄附金 補助金収入 その他収入 長期寄附金債務目的使用 前中期目標期間繰越積立金取崩額		12,121 7,548 69 90 180 200 1,370	運営費交付金 授業料等収入 受託研究等収入及び寄附金 補助金収入 その他収入 目的積立金取崩 前中期目標期間繰越積立金取崩額 施設整備補助金 計		1,704 1,240 73 57 33 282 7	運営費交付金 授業料等収入 受託研究等収入及び寄附金 補助金収入 その他収入 目的積立金取崩 前中期目標期間繰越積立金取崩 施設整備補助金 計		1,704 1,154 47 53 30 183 7 686 3,865
支出	区分	金額	支出	区分	金額	支出	区分	
教育研究経費 人件費 一般管理費 施設整備事業費 計		5,933 9,689 4,386 1,570 21,578	教育研究経費 人件費 一般管理費 施設整備費 計		1,053 1,726 328 975 4,082	教育研究経費 人件費 一般管理費 施設整備費 計 收入-支出		920 1,632 264 877 3,693 172

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一緒にあります。

【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】

- (1)運営費交付金
地方交付税基準財政要額の教育費に係る単位費用と学生数及び、平成27年度の運営費交付金決定額を踏まえ積算している。
運営費交付金の額については、各事業年度の予算編成過程において計算された。
平成27年度の運営費交付金の額については、各事業年度の予算編成過程において計算され決算される。
- (2)授業料等収入
受託研究等収入及び寄附金
- (3)受託研究定員数で積算した。
平成27年度の年度計画(学生収容定員数で積算)を踏まえ積算した。
- (4)補助金収入
過年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (5)その他収入
過去年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (6)長期寄附金債務目的使用による前中期目標期間繰越積立金取崩額
多目的新グラウンド整備事業及び名様大学附属図書館整備事業等の財源に充てるために計上した。
- (7)教育研究経費及び一般管理費
平成27年度の年度計画をベースに新規事業及び機器の更改等を踏まえ積算した。
ただし、多目的新グラウンド整備事業及び名様大学附属図書館整備事業は、下記に計上している。
- (8)人件費
平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (9)施設整備事業
前中期目標期間繰越積立金を財源とする多目的新グラウンド整備事業及び名様大学附属図書館整備事業を、施設整備計画に基づき計上している。

2 収支計画			
・平成28年度～令和3年度			
(単位:百万円)			
区分	区分	区分	金額
費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	20,082 20,082 14,341 4,539 9,802 3,937 0 0 1,804 0
収益の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 寄附金等収益 補助金等収益 財務収益 雑益 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返寄附金戻入 臨時収益	収益の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 寄附金等収益 補助金等収益 財務収益 雑益 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返寄附金戻入 資産見返補助金等戻入 臨時収益	20,082 20,082 10,746 7,205 69 90 21 159 1,456 336 0	
純利益 総利益	純利益 総利益	純利益 総利益	0 0

3 資金計画			
・平成28年度～令和3年度			
(単位:百万円)			
区分	区分	区分	金額
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	34,051 18,723 14,435 0 893
資金収入 業務活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間からの繰越金	資金収入 業務活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 翌年度への繰越金	資金収入 業務活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 翌年度への繰越金	34,051 19,387 12,121 7,548 69 90 159 13,150 21 893
前中期目標期間による収入 前期中期目標期間からの繰越金	前中期目標期間による収入 前期中期目標期間からの繰越金	前中期目標期間による収入 前期中期目標期間からの繰越金	1,194

(注1)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
(注2)総利益136百万円は、運営調整積立金として処分予定であります。

・令和元年度(平成31年度)			
(単位:百万円)			
区分	区分	区分	金額
費用の部 経常費用 業務費 教育研究費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	費用の部 経常費用 業務費 教育研究費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	費用の部 経常費用 業務費 教育研究費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	3,320 3,320 954 1,751 325 0 0 290 0
収益の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 寄附金等収益 補助金等収益 財務収益 雑益 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返寄附金戻入 資産見返補助金等戻入 臨時収益	収益の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 寄附金等収益 補助金等収益 財務収益 雑益 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返寄附金戻入 資産見返補助金等戻入 臨時収益	3,320 3,035 1,702 1,173 73 55 1 31 220 63 2 0	
純利益 総利益	純利益 総利益	純利益 総利益	0 138 138

・令和元年度(平成31年度)			
(単位:百万円)			
区分	区分	区分	金額
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	6,646 3,035 2,537 0 1,074
資金収入 業務活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年年度繰越金	資金収入 業務活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年年度繰越金	資金収入 業務活動による収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年年度繰越金	6,646 3,096 1,704 1,240 0

(注1)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
(注2)総利益136百万円は、運営調整積立金として処分予定であります。

VII 短期借入金の限度額			
1 短期借入金の限度額 5 億円	2 想定される理由	1 短期借入金の限度額 5 億円	該当なし。
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする。	-	-
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画			
なし。	なし。	該当なし。	該当なし。
IX 剰余金の使途			
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	剰余金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とし、今年度は名桜大学附属図書館増改築及び研究室増築工事に充てた。	-
X 積立金の使途			
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる基本とする。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる基本とする。	前中期目標期間繰越積立金は、施設整備に充てた。	-

注釈一覧

※1 ディプロマポリシー／カリキュラムポリシー：

【学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針】

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加えて、将来像答申が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）」に対応するもの。入学者受入れの方針と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではない。将来像答申は、組織的な取組の強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹をなすものとして、3つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、3つの方針の明確化を支援する必要性を強調している。

※2 学習成果（ラーニング・アウトカム）：

「学習成果」は、プログラムやコースなど、一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を明示したもの。「学習成果」は、多くの場合、学習者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される。また、それぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学習者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。学習成果を中心にして教育プログラムを構築することにより、次のような効果が期待される。

- ・従来の教員中心のアプローチから、学生（学習者）中心のアプローチへと転換できること。
- ・学生にとっては、到達目標が明確で学習への動機付けが高まること。
- ・プログラムレベルでの学習成果の達成には、カリキュラム・マップの作成が不可欠となり、そのため、教員同士のコミュニケーションと教育への組織的取組が促進されること・「学習成果」の評価（アセスメント）と結果の公表を通じて、大学のアカウンタビリティが高まること。

※3 シラバス：

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が書く授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

※4 アクティブラーニング：

伝統的な教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学ぶことによって、後で学んだ情報を思い出しやすい、あるいは異なる文脈でもその情報を使いこなしやすいという理由から用いられる教授法。発見学習、問題解決学習、経験学習、調査学習などが含まれるが、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを行うことでも取り入れられる。

※5 オフィスアワー：

学生からの授業科目等に関する質問や学生生活上の相談等に応じるための時間枠として、教員があらかじめ示した特定の時間帯のこと。その時間帯であれば、学生は基本的には予約なしで研究室を訪問し、質問や相談を行うことができる。

※6 学習センター：

名桜大学に設置されている「言語学習センター（LLC）」、「数理学習センター（MSLC）」、「ライティングセンター（MWC）」を表す。

※7 ICT：

情報通信技術のこと、Information and Communications Technology の略。本学では、知識やデータといっ

た情報（Information）を適切に他者に伝達（Communication）する技術（Technology）を、各専門分野を通して総合的に理解し、社会生活で活用できる能力を養成する。

※8 ループリック：

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

コースや授業科目、課題（レポート）などの単位で設定することができる。国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されているが、それに留まらず組織や機関のパフォーマンスを評価する手段としてもでき、米国 AAC&U（Association of American Colleges & Universities）では複数機関間で共通に活用することが可能な指標の開発が進められている。

※9 アカデミック・アドバイザリー制度：

専任教員がアカデミック・アドバイザーとして学生一人一人を担当し、学生の成績（GPA）や履修状況等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行う制度。アカデミック・アドバイザーが入学時から卒業時まで継続的に指導する体制をとることで学生の修学指導に責任を持ち、また、きめ細やかな学生のサポートの実現が期待される。

※10 ピア・アドバイザリー制度：

先輩として自らの経験を踏まえて、アカデミックアドバイザーとともに学生の履修相談や学修相談、学生生活相談に対応する学生をいいます。

※11 ピアサポート：

同じ立場のもの同士の支え合い。ピア（peer）は同僚、仲間を意味する。大学では上級生が下級生に対してアドバイスするなど、学生同士の支え合いのこと。

※12 ピアラーニング：

仲間同士で小グループを作り、互いの知識や情報をもとに、協力しあって問題解決をしていく学習活動を意味します。

※13 リベラルアーツ：

アメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい、特定の職業のためではない、一般的な知力を開発する学芸を意味し、言語・数学系の諸科と人文科学、社会科学、自然科学の諸学芸を指す。これらの諸科は学芸（文芸）科学学部（faculty of arts (letter) and sciences）等を構成し、古典的な神・法・医及び近代的な工、農、経営、教育等の専門職学部（professional schools）における職業系諸科に対する。一部に、近代科学とその生み出す技術（science and technology）の知を別種のものと見て、それらを除いた諸科をリベラル・アーツとみる向きもある。

なお、リベラル・アーツは教養と訳されるが、教養の英訳がカルチャーフォリカル文化一般であるのに対して、リベラル・アーツはディシプリン（方法）を持った諸科目であり、リベラルアーツ・カレッジにおいても、一般教育に加えリベラル・アーツ分野の専攻の学習が課されるのが通常である。

※14 アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）：

「入学者受け入れ方針」は、各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考となる。

アメリカにおいては、高等学校の成績（GPA）の点数、高等学校で履修しておくべき科目・内容、S A T等の標準的な試験の点数などを具体的に示すことが一般的である。

本学は沖縄県北部地域と沖縄県の支援を得て創設され、その支援により今日に至っている。そのため本学は、同地域と沖縄県の発展と人材育成に貢献する使命を負うものである。同時に地方創生推進事業（COC+）の趣旨に沿い、地域が求める人材の養成に必要な教育内容を整備することが求められている。

※15 FD（ファカルティ・ディベロップメント）：

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

※16 キャリア教育：

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日）

※17 COC⁺：

文部科学省では、平成27年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として実施される「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」である。（文部科学省事業で平成27年度より実施）

※18 SD（スタッフ・ディベロップメント）：

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。「スタッフ」に教員を含み、FDを包含する意味としてSDを用いる場合（イギリスの例）もあるが、ここでは、FDと区別し、職員の職能開発の活動に限定してSDの語を用いている。

※19 IR（Institutional Research）：

教育、経営、財務情報を含む大学内部のさまざまなデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検など包括的な内容を意味する。

※20 ステークホルダー（利害関係者）：

高等教育分野においては、学生、保護者、入学志願者、産業界等の雇用者など、高等教育機関を取り巻く関係者を総称する用語として用いられる。